

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年五月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年四月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宙塾

三 代表者の氏名

黒飛 啓

四 主たる事務所の所在地

奈良市北永井町一二番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県の小・中学生に対し、地域の文化・歴史・伝統工芸・芸術などについて本物に触れる体験や、自然とのふれあい・農作業・物作りなどの実体験を通して豊かな知性や感性を広げ、また、心の教育・環境教育を進めていくとともに、広く奈良県民に対し、多くの人々との交流を図るための機会と場の提供に関する事業を行うことよって、人々の道徳心の向上や環境問題・人権問題・文化・芸術・自然に対する理解を深めることにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。